

平成16年12月15日

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下 1 番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 下 村 鈞 爾

第53回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の第53回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

- (1) 平成16年9月20日現在の貸借対照表並びに第53期（平成15年9月21日から平成16年9月20日まで）営業報告書及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- (2) 平成16年9月20日現在の連結貸借対照表並びに第53期（平成15年9月21日から平成16年9月20日まで）連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第53期利益処分案承認の件
本件は原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき7円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役9名選任の件
本件は原案どおり承認可決され、取締役に下村鈞爾、小川 脩、鍋田紘一郎、鈴木擴司、青木春雄、小柳忠義、三浦里美、大河内寛久、岩月博保の9名が再選され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案 監査役3名選任の件
本件は原案どおり承認可決され、監査役に畝部泰則、新井一弘が再選され、鈴木治夫が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は原案どおり承認可決され、補欠監査役に高橋公信が選任されました。
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は原案どおり承認可決され、退任監査役村松茂雄に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役分につきましては、取締役会に、監査役分につきましては、監査役の協議に一任することといたしました。

以 上

なお、本定時株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	下 村 夙 爾
常務取締役	小 川 脩
常務取締役	鍋 田 紘一郎
常務取締役	鈴 木 擴 司
常務取締役	青 木 春 雄
取締役相談役	岩 月 博 保

また、本定時株主総会終了後、監査役の互選により、次のとおり常勤監査役が選任されました。

常勤監査役	鈴 木 治 夫
-------	-----------

以 上

利益配当金のお支払について

利益配当金は、平成16年12月16日からお支払を開始いたしますので、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄の郵便局でお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

なお、銀行振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたのでご確認下さいますようお願い申し上げます。

以 上